

令和8年度刊行物単価データの購入仕様書

1 目的

林野庁発注の公共工事等の積算に用いる材料資材及び機械賃料等の単価（以下「資材単価等」という。）は、正確かつ効率的に決定する必要がある。このため、資材単価等の基礎資料として一般的に認知されている一般財団法人経済調査会が発行する月刊「積算資料」及び一般財団法人建設物価調査会が発行する月刊「建設物価」（以下「刊行物」という。）に掲載される資材単価等のうち、当庁が指定する資材単価等の単価データを購入するものである。

2 定義

単価データとは、刊行物に掲載されている単価をいう。

3 単価データの提供

受注者は、発注者に対し、単価データを電子データにより提供するものとする。

4 単価データの利用範囲

発注者が受注者から提供を受けた単価データは、発注者の組織内においてのみ利用できるものとする。

5 権利の帰属

刊行物による単価データの著作権は、当該刊行物を発行する一般財団法人経済調査会及び一般財団法人建設物価調査会にそれぞれ帰属する。

刊行物に掲載されている単価データについて、当購入の調達品を発注者に納入する場合は、事前に一般財団法人経済調査会及び一般財団法人建設物価調査会の書面による許諾を得ること。

6 利用の制限

- （1）単価データは、林野庁が発注する公共事業等の積算において使用するものとする。
- （2）発注者は、必要なデータの編集・加工を行うことができる。
- （3）発注者は、4の単価データの利用範囲で明示された以外の第三者に貸与、譲渡してはならない。ただし、権利を有するものの承諾を得た場合はこの限りではない。
- （4）単価データの公表については、別途、権利を有するものと協議して決定する。

7 資材単価等の単価数と採用優先度

基礎単価及び調査単価は、発注者が示す品目とし、規格や長期割引等の単価設定にあたり必要な情報を付すこととする。また、採用する単価の算出方法については、監督職員と協議の上、決定することとする。

（1）単価数

単価名	資材名	地区数	品目数
基礎単価	資材・賃料等	52地区	2,000品目
調査単価	土質ボーリング等	全国1	94品目

（2）対象月号

更新月号	単価名	品目数	点数	備考
R8.6、10月号、 R9.2月号	基礎単価	2,000品目	100,000	
	調査単価	94品目	94	94×1

(3) 採用単価の優先順位

No.	地区名	第一優先	第二優先	第三優先	第四優先	第五優先	第六優先
1	北海道	札幌	全国	東京			
2	旭川	旭川	札幌	全国	東京		
3	北見	北見	札幌	全国	東京		
4	根釧	釧路	札幌	全国	東京		
5	十勝	帯広	札幌	全国	東京		
6	函館	函館	札幌	全国	東京		
7	青森	青森	東北	盛岡	仙台	全国	東京
8	岩手	盛岡	東北	仙台	全国	東京	
9	宮城	仙台	東北	全国	東京		
10	秋田	秋田	東北	盛岡	仙台	全国	東京
11	山形	山形	東北	仙台	盛岡	全国	東京
12	福島	福島	東北	仙台	全国	東京	
13	茨城	水戸	関東	東京	全国		
14	栃木	宇都宮	関東	東京	全国		
15	群馬	前橋	高崎	関東	東京	全国	
16	埼玉	さいたま	関東	東京	全国		
17	千葉	千葉	関東	東京	全国		
18	東京	東京	関東	全国			
19	神奈川	横浜	関東	東京	全国		
20	山梨	甲府	関東	東京	全国		
21	新潟	新潟	北陸	全国	東京		
22	静岡	静岡	浜松	中部	名古屋	全国	東京
23	長野	長野	中部	全国	名古屋	東京	
24	富山	富山	金沢	北陸	名古屋	全国	東京
25	岐阜	岐阜	中部	名古屋	全国	東京	
26	愛知	名古屋	中部	全国	東京		
27	石川	金沢	北陸	名古屋	全国	東京	
28	福井	福井	金沢	近畿	全国	名古屋	大阪
29	三重	津	四日市	名古屋	中部	全国	大阪
30	滋賀	大津	近畿	大阪	全国		
31	京都	京都	福知山	近畿	大阪	全国	
32	大阪	大阪	近畿	全国			
33	奈良	奈良	近畿	大阪	全国		
34	兵庫	神戸	姫路	近畿	大阪	全国	
35	和歌山	和歌山	近畿	大阪	全国		
36	鳥取	鳥取	中国	広島	全国	大阪	
37	島根	松江	中国	広島	全国	大阪	
38	岡山	岡山	中国	広島	全国	大阪	
39	広島	広島	中国	全国	大阪		
40	山口	山口	下関	中国	広島	全国	大阪
41	徳島	徳島	四国	高松	全国	大阪	
42	香川	高松	四国	全国	大阪		
43	愛媛	松山	四国	高松	全国	大阪	
44	高知	高知	四国	高松	全国	大阪	
45	福岡	福岡	北九州	九州	全国	大阪	
46	佐賀	佐賀	九州	福岡	全国	大阪	
47	長崎	長崎	九州	福岡	全国	大阪	

48	熊本	熊本	九州	福岡	全国	大阪	
49	大分	大分	九州	福岡	全国	大阪	
50	宮崎	宮崎	九州	福岡	全国	大阪	
51	鹿児島	鹿児島	九州	福岡	全国	大阪	
52	沖縄	那覇	九州	福岡	全国	大阪	

※該当が無い場合、発注者に相談すること。

8 電子データの納入期限及び履行期限

刊行物発行の各前月末日までに、発注者に電子データで納入すること。(末日が土曜、日曜、祝日の場合はその前後の平日までとする。)ただし、当該期限までに提出が困難な場合は、監督職員と協議の上、納入日を決定することとする。

施工パッケージ分母単価の納入日は、監督職員と協議の上、決定することとする。履行期限は、令和9年3月12日(金)までとする。

9 納入物

(1) 提出様式

監督職員が指定する積算プログラムで使用可能なデータ様式とし、監督職員が指定する様式により提出するものとする。

(2) 電子データ

各月の単価データについては、電子メール等により電子データを監督職員に納入することとする。なお、納入する際は、ウイルスチェックを行い、安全性を確認したデータとする。

(3) 成果物

上記(2)の電子データが収録された電磁記録媒体(CD-R又はDVD-R)を履行期限までに提出する。なお、当該電磁記録媒体は、ウイルスチェックを行い、ウイルスチェックに関する情報(ウイルス対策ソフト名、定義ファイルのバージョン、チェック年月日等)を記載したラベルを添付すること。

(4) 施工パッケージ型分母単価データ

一般財団法人経済調査会及び一般財団法人建設物価調査会が公開している、施工パッケージ型積算方式を構成する個々の単価データを納品するものとする。

10 契約不適合

受注者の提供するデータに誤り等の契約不適合が生じた場合は、速やかに受注者の責において、誤り部分を訂正し、書面または電子媒体にて無償で発注者に提供するものとする。

11 秘密の保持等

(1) 発注者及び受注者は、それぞれ契約上知り得た秘密を他人に漏らしてはならない。

(2) 受注者は、成果品(業務の履行過程において得られた記録等を含む。)を他人に閲覧させ、複写させ、又は譲渡してはならない。ただし、発注者の承認を得たときは、この限りではない。

12 その他

(1) 詳細な事項及び本仕様書に定めのない事項については、受発注者間で協議の上、決定することとする。

(2) 受注者は、実施に当たっては、関連する法令を遵守するものとし、受注者の法令違反又は法令の不遵守により生じた損害その他の事項に対する一切の責任は受注者が負うものとする。